駐車場管理運営事業者の募集から決定までの流れ（フロー）

・実施要領、参加申込書等は市ホームページに掲載 ・募集の受付期間	■募集の受付期間は令和８年 11 月 16 日(月)～令和８年 12 月 15 日(火)　9 時から 17 時まで ■ホームページ掲載期間は令和８年 12 月 15 日(火)まで ■本市ホームページから取得可能です。 ■募集要項、応募申込書等は枚方市役所中部別館（枚方市東田宮１丁目２番１号）２階　道路河川管理課の窓口でもお渡しできます。
・質疑受付期間	■令和８年 11 月 16 日(月)～令和８年 11 月 30 日(月)　9 時から 17 時まで ■送付先 質疑書（様式５）によりメールで提出すること。電話・FAX・口頭による質疑は不可　道路河川管理課宛 dourokanri@city.hirakata.osaka.jp
・現地見学	■令和８年 11 月 27 日（金）10 時から 11 時 20 分、13 時 30 分から 16 時 20 分の間で約 20 分程度 ■現地見学を希望する場合はメールで令和８年 11 月 25 日（水）12 時までに現地見学申込書をメールで提出すること。 ■令和８年 11 月 26 日（木）12 時までに現地見学の日程通知書をメール送付します（メールが届かない場合は、電話にて問い合わせてください。） ■乗用車で現地に来られる場合は１台でお願いします。
・質疑回答	■令和８年 12 月４日（金）17 時までに質疑に対する回答を枚方市ホームページに掲載します。 ■再質疑は受け付けない。
・募集期間の終了	■令和８年 12 月 15 日（火）17 時終了
・予定事業者の決定	■募集期間終了後、速やかに事業者を決定します。 （応募者の中から最低使用料（年額）以上で最も高額の者を選定し事業者に決定します。） ■結果は枚方市ホームページに掲載します。
・行政財産使用許可申請書の提出	■「行政財産使用許可申請書」を提出していただきます。添付書類として用地利用計画書が必要となります。 ■現地の整備は許可書交付後（令和９年４月１日）からの着手となります
・許可書の交付 （使用開始までに）	■使用許可日は令和９年４月１日（水） ■使用料は年払いで募集要項記載の期日までに納付